

個別入札公告【電子入札】

次のとおり、電子入札方式による条件付一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び海南市契約事務規則第 5 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

海南市長 神出 政巳

1 工事概要

- (1) 工事年度・工事番号

令和 8 年度 第 01-18 号
- (2) 工事名

市民交流センター館内照明設備更新工事
- (3) 工事場所

海南市 下津町下津 地内
- (4) 工事概要

館内照明設備更新工事

一式

立体駐車場照明設備更新工事

一式

構内照明設備更新工事

一式

増設舞台電源設備工事

一式

撤去工事

一式
- (5) 完成工期

令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (6) 予定価格

事後公表
- (7) 施工形態

単体企業
- (8) 調査基準価格

事後公表（低入札価格調査については 8 参照）
- (9) 支払条件

ア 工事前払金

適用する。

イ 工事部分払

適用する。
- (10) 入札保証金

免除
- (11) 契約保証金

必要（契約金額の 100 分の 10 以上の金額）
- (12) 議会の議決

不要
- (13) CORINS 登録

必要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次に掲げる要件をすべて備えていること
- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 海南市建設工事競争入札参加資格を有する業者の名簿に電気工事業で登録されている者

(3) 建設業法第 1 5 条に規定する特定建設業の許可を電気工事業で受けている者
- ※入札参加が委任先事業所となる場合は、その委任先において上記の許可を受けていることが必要
- (4) 主たる事業所（本社・本店）若しくは委任先事業所（支社・支店・営業所等）が近畿圏内にあるもの

(5) 開札日において、その有する有効かつ最新の電気工事に係る経営事項審査（建設業法第 2 7 条の 2 3 第 2 項に規定する経営事項審査をいう。）に係る総合評価値が、次のとおりである者

主たる事業所（本社・本店）又は委任先事業所（支社・支店・営業所等）が 海南市内にある者	7 0 0 点以上
主たる事業所（本社・本店）又は委任先事業所（支社・支店・営業所等）が	8 0 0 点以上

和歌山県内（海南市を除く）にある者	
主たる事業所（本社・本店）又は委任先事業所（支社・支店・営業所等）が 近畿圏内（和歌山県内を除く）にある者	900点以上

（6）建設業法第26条第2項に定める監理技術者（建設業の種類が電気工事業で登録されている者）を当該工事に専任で配置できる者。

ただし、監理技術者は、一級電気工事施工管理技士の資格を有し本入札予定工事と同業種（電気工事）の工事監督経験のある者に限る。

（7）直前10年間に、元請として本入札予定工事と同業種（電気工事）で相当規模（監理技術者の専任配置を行った）の公共工事の実績のある者

（8）建設業法第28条に定める指示、又は営業停止を受けていない者

（9）海南市建設工事等の契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者

（10）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者にあつては、更生計画認可の決定後、海南市の競争入札参加資格の再認定を受けている者。また、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者にあつては、再生計画認可の決定後、海南市の競争入札参加資格の再認定を受けている者

3 入札参加手続等に関する事項

（1）入札参加申請手続 開札後に入札参加資格の審査を行うため不要

（2）設計図書等の閲覧

ア 閲覧期間 令和8年6月17日（水）から令和8年7月7日（火）まで

イ 閲覧場所 1. 海南市入札情報公開システム
ただし、入札情報公開システムの利用時間に限る。
2. 海南市総務部管財情報課
ただし、8時30分から17時15分の間に限る。
（土日、祝日を除く。）

4 入札手続き等に関する事項

（1）入札方式 別紙「共通入札公告」のとおり

（2）入札手続き等 別紙「共通入札公告」のとおり

（3）入札期間 令和8年7月3日（金）午前9時から
令和8年7月7日（火）午後5時まで
ただし、海南市電子入札システムの利用可能時間に限る。

5 質疑の受付及び回答

本入札に関する質疑を次のとおり受け付け、回答する。

ア 受付方法 電子メールによる受付
送信先 kanzaijoho@city.kainan.lg.jp
※送信後、確認の電話連絡をすること。

電話番号 073-483-8412

イ 受付期間 令和8年6月17日（水）から令和8年6月23日（火）まで

	最終日は午後４時までとする。
ウ 回答方法	海南市のホームページで回答する。(質問者名は公表しない)
エ 回答日	令和８年６月２６日(金)

6 開札に関する事項

(１) 開札の方法	別紙「共通入札公告」のとおり
(２) 開札予定日時	令和８年７月８日(水) 午前９時００分
(３) 開札状況の公表予定日	開札予定日の翌日
(４) 落札予定日	開札予定日の翌日
	※低入札価格調査の対象となった場合は、調査終了後
(５) 公表方法	別紙「共通入札公告」のとおり

7 技術審査資料に関する事項等

- ・配置予定監理技術者に必要な資格を証する書類の写し
- ・同種工事施工実績調書
 - ※同種工事は、(２ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項(７) 参照のこと) ※添付書類が必要
- ・総合評定通知書(総合評定値が記載されたもので、開札日において審査基準日から１年７ヶ月の期間内の有効かつ最新であるもの)の写し
- ・誓約書

8 低入札価格調査

低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札し落札予定者となった場合は、海南市低入札価格調査実施要綱(平成２７年告示第１２２号)に基づき低入札価格調査を実施するので、調査様式を指定期日(基本的には落札予定者となった日の翌日から起算して５日以内とする。ただし、指定期日が休日(国民の祝日に関する法律(昭和２３年法律第１７８号)に規定する休日及び日曜日並びに土曜日)の場合はその翌日とし、最終日は午後４時まで)までに提出すること。

入札参加資格が適正で、かつ提出様式及びヒアリング等による低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がされると認めたときは、その者を落札者として決定する。

調査の結果、契約内容に適合した履行がされない恐れがあると認めた場合は、その者を落札者とせずにその者を除く最低の価格を提示した者落札予定者と決定する。この場合において、次順位者が低入札価格調査基準価格を下回る者であった場合は、低入札価格調査実施要綱に基づく調査様式を、提出要請を受けた日の翌日から起算して５日以内(最終日は午後４時(ただし、休日(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び日曜日並びに土曜日)の場合はその翌日))に提出の上、調査に協力することとし、以降、同様の手続をとるものとする。

※資料の提出部数 正本 １部、副本 ３部

9 落札者の決定方法に関する事項	別紙「共通入札公告」のとおり
10 契約に関する事項	別紙「共通入札公告」のとおり
11 その他	別紙「共通入札公告」のとおり